

平成 28 年度 第 5 回理事会 議 事 報 告 書

1. 日 時 平成 28 年 9 月 14 日 (水) 午後 1 時～午後 4 時 30 分
2. 場 所 岸記念体育会館 5 階 504 号室
3. 出席者 理事 18 名、監事 1 名
(*欠席: 理事 1 名 ポーランド遠征のため細川強化委員長欠席)
4. 陪 席 大江直之 (事務局長)
5. 議長挨拶

事務局より定款に基づき、高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明。議長より次の通り挨拶があった。

当協会では会長権限が誤認されてきた。過去の協会内の対立、例えば、A 対 B との争いの根源は一部の人間の独断による行動であった。

3R 宣言を採択し、正常化に向かっている現在の協会では、組織として構築され機能することが将来においても重要である。

会長に決定権ではなく、組織化されたそれぞれの委員会の活動に重きが置かれ、その委員会から提案され理事会で承認されることで初めて執行されるべきである。これをよく理解し、理事各位のご活躍をお願いしたい。

今回も報告や審議事項が多く、また、理事会後に懇親会も予定しているので、円滑な議事進行にご協力願いたい。
6. 3R 宣言の確認

増田総務委員長より、去る 6 月開催の定時社員総会で承認された「3R 宣言書」を理事会の冒頭で朗読させていただく。

朗読することで、同宣言書の採択を忘れず、誓約事項 8 項目を確認することと同じ過ちを二度としない・させないよう喚起することです。

理事各位におかれても、各ブロックや県の理事会等において「3R 宣言書」の周知も含め、再確認をいただくようご協力を願いしたい。

(3R 宣言書 朗読)

6. 報告事項

(1) 2016 年リオ五輪報告

事務局より、配布資料に基づき成績、参加国、総選手数、役員構成内容について報告説明。

議長より、今回のオリンピックの成績の責任は強化委員会にあり、オリンピックへ参加した中山・石原両選手には申し訳ないことをしたと思う。

強化委員会の活動を活発化し、指導一貫体制をできる限り早く構築することが今後のメダル獲得への近道である旨説明。

(2) 秋季本部公式大会（福岡）について

競技委員長より、配布資料に基づき成績報告。

関連事項につき、後ほどの競技委員会報告にて詳細説明する旨併せて報告。

(3) 第 71 回岩手国体（花巻）について

事務局より、配布資料に基づき競技役員編成状況等について説明。

その他は次の通り。

◆10/7（木）18：00～ 岩手県協会主催 歓迎レセプション予定

◆成績記録は今年より総務担当とし、成績集計ソフトを旧併行使用

◆ID カードは各県の会長・事務局までとする。

コーチ等の帯同を希望する県協会があるが、その場合、県体協から正式な ID カード申請が提出された際は発行するが、それ以外は行わない。

トラップ・スキート両種目出場県は、監督 ID カードを 2 枚支給し、トラップ・スキート射面で所属選手の競技時間が重複した場合に対応いただく。

(4) 2016 FISU（ポーランド）について

事務局より次の通り説明。

当大会はユニバーシアード大会であるため、参加選手に年齢制限があり、

トラップ男子 1 名、スキート女子 1 名が参加。

会期は 9 月 12~20 日、帯同役員として細川強化委員長、事務局永島。

(5) 平成 28 年度全日本選手権大会の大会要項について

競技委員長及び事務局より、去る 9 月 10 日、福岡で行なった競技委員会において次の通り決定した旨報告。

◆伊勢原射撃場にて開催

◆シニアは 60 歳以上

◆残 QP 枠：トラップ 19 名、スキート 23 名

(残枠募集内容)

3 段以上で本年度本部公式参加者限定。

定員超過の場合は、本年度本部公式参加回数の多い順から選定。

(6) 競技委員会報告

競技委員長及び事務局より、去る 9 月 10 日、福岡で行なった競技委員会において次の通り決定した旨報告。

◆125 個撃ちランキングと 100 個撃ちランキングを保持している選手が、本部公式へ 100 個撃ちランキングに基づくクラスでエントリーがあった。その他、当日受付でランキングを再確認した結果、C クラスが 6 名から 9 名に増員となるなど、今後、ランキング内容を競技委員会で再検討し理事会へ上程したい。

◆平成 29 年度本部公式日程及び会場

春季本部（兼愛媛国体リハ） 5/13~14 日 高知ミロク

夏季本部① 6/ 3~ 4 日 花巻

夏季本部② 7/15~16 日 岡山

秋季本部 9/ 9~10 日 福岡

全日本選手権 10/27~29 日 宮城

愛知県協会より本部公式の開催希望あり、東海ブロック代表理事の柏木氏が本部からの付帯条項を確認すること、時間をかけ開催に向け調

整することで申し合わせた。(平成 30 年を目途に調整)

(7) 銃砲関連団体協議会

第 1 回協議会を 8 月 23 日実施、議事録報告。第 2 回開催は 9 月 21 日。

(8) 第 72 回愛媛国体の実施要項について

事務局より、実行委員会提案の実施要項を配布資料に添って説明。

◆立地条件：射面が東を向いているため、朝日の位置が問題。初日のみ朝 9 時開始としたが、2 日目・3 日目は 7 時からの競技開始が回避できない。

◆射撃場内に駐車場スペースが確保できないため、射場から下った体育施設で臨時駐車場対応となる。臨時駐車場から小さい車でピストン輸送となる。射撃場敷地内に車の展開場所が設けられないため、射場からやや離れた所で乗降、射場までは 50~60m 程度の坂を歩いてもらうことになる。

◆開会行事は前日の監督会議終了後、18 時より土佐ロイヤルホテルで実施。

6. 審議事項

(1) 協会運営の在り方と方向性について

事務局より、協会とスポーツ庁、日体協、JOC 等との関係を示す相関図と、ISSF や ASC、ACSF との相関図を説明。加えて、定款上規定されている協会の目的・使命、理事会・委員会の役割、理事の権利と義務について説明。

議長より、「協会運営で大事なことは？」との質問に対し、各理事より意見聴取。

- ・委員会が大事である
- ・予算を立てて執行する
- ・補助金が無ければ立ちゆかない仕組みである

- ・会長の大前提の下で委員会が分業し予算を立て動く
- ・今期を委員会のスタート年とし、成熟させる
- ・議事録を残し伝承していく
- ・補助金だよりではなく稼げる協会へ
- ・各部会で議論する
- ・経費や議事内容の開示
- ・委員会を活性化していくなど

議長より、理事各位の意見を拝聴した上で次の通り説明。

今後は委員会主導の協会組織運営で賛成ということが確認できた。

過去の紛争・混乱は、一部の人間の独断や無計画その場限りの考え方、私物化、当協会の全体の位置付け、知識や情報不足による誤認などが原因である。紛争・混乱が繰り返されないように各理事は、配布資料の記載内容を良くご理解いただき、協会運営にあたっていただきたい。

増田総務委員長より、配布資料以外での理事心得について補足説明。

理事は、就任承諾時点で、ボランティアの精神を基本に行動いただきたい。

各人は各界で仁徳ある方で、このような会議に出席される場合、委員会活動に参加される場合、または事業等に競技役員として従事される場合、規定に基づく交通費や日当支給によりご活動いただくことになる。

特に理事各位におかれでは、採択した3R宣言の遵守や、予算の計画や厳守、実行と反省、議事録や報告書の作成をお願いしたい。

協会が損失を計上した場合、理事はその損失を補てんする義務を負っていることについてもご留意いただき、来年度から事業目標を掲げ、実績ベースに合わせた予算を作成いただくことになる。

このようなサイクルで予算・事業実施・決算の流れを透明化し、次世代の人材育成を行なった上で新しい執行部に引き継ぐことにしたいのでご理解とご協力をお願いしたい。

本戸常務理事より、ボランティアといつても限界があるため、未来永劫、現在の規定に基づく費用支給のみでは乗り切れない。各委員会によって事業や業務の活動内容が違うため、今後、総務委員会で事業や業務内容に基

づく費用規定を立案願いたい、と提案。

増田総務委員長より、協会の財政が潤わない限り、費用支給を増額は収支バランスが合わず現実的ではない。総務委員会では、各行事や事業の見直し検討や予算の適性、後援企業会や銃砲関連団体協議会、レーザークレーの展開、協会グッズの企画・販売等で収入を増やす努力を始めている。財政の安定化を図った上で、経費支給の見直しを行ない、提案のあった費用規定を改訂させていただく、と説明。

丸石常務理事より、一般社団法人法では、理事の責任において、一般社団法人に対し損害を賠償する義務を負っている。何故なら、理事就任承諾書は保証人の承諾と同じであることをご承知願いたい。

また、法律上、理事の責任について免除や制限事項が記載されているが、これは理事が忠実な職務を行った場合のみ免責となる点を補足したい、と説明。

議長より、組織や職務・責任については、教育を含め、時間をかけて理解を深め、これを継続する必要がある。

理事会では、毎回、各委員会活動を確認しながら、今後ともこのテーマを継続審議していくことを提案。

(全員挙手により賛成)

(2) 競技委員会の構成について

競技委員長より、前回の理事会で保留となっていた競技委員会の構成について、9月11日開催の委員会打合せで次の通り決定した旨を説明。

◇担当三役 副会長 三浦 正義

委員長 佐藤 和夫

副委員長 渡辺 久雄（審判部長）

〃 橋本 公夫（講習部長）

〃 寺西 寛（企画部長）

〃 柏木 孝則（国際部長）

- * 常任委員は各部 2 名構成とし、人選は副委員長に一任。
- * 委員は 47 都道府県協会の競技委員長を委嘱。

(全員挙手により賛成)

(3) 第 1 次補正予算について

事務局より、平成 28 年度収支予算（暫定）について、JOC や JSC より本年度の補助金内示が出揃ったため、予備費として計上されている 1 千万円を次の通り補正することを提案したい旨説明。

- ① 本部公式開催費赤字補填 500 万円
- ② 強化事業へ 500 万円

なお、強化事業の具体的な内容については、来る 9 月 27 日実施の強化委員会で原案を作成予定であり、委員会終了後理事会へ報告したい。

(全員挙手により賛成)

(4) 国民体育大会「2-2-1」方式について

議長より、前回の理事会において「2-2-1」方式は既に理事会・総会の承認を経ている案件であるが、当協会の目的である「クレー射撃の普及・振興及び競技力向上」を損なう可能性が高く、再検討することが承認されている。

再検討にあたり、理事各位の共通した情報・認識を共有したいため、本日、事務局に配布資料を用意させた。まずは情報・認識の説明をさせていただく旨説明。

事務局より、当協会における国体の変遷・経緯を配布資料に添って説明があり、議長より、国体の変遷・経緯について情報・認識の共有を得た上で、「2-2-1 方式」の代替案を説明。

《前提条件》

- 1 参加選手総数（出場枠）237 名を遵守
- 2 都道府県体育協会への経費負担増は NG
- 3 四国・東海ブロックにおける国体開催時（ホスト枠）による全県出

場の回避

《代替案》

◇1県の出場を7名構成(専従監督1名・トラップ3名・スキート3名)

$$7\text{名} \times 34\text{県} = 238\text{名}$$

◇34県の出場枠については、現行スキート出場枠を原則に次の通り編成

<現行スキート出場枠及び代替案>

ブロック	構成県	県数	出場枠	代替案
北海道	北海道	1	1	1
東北	青森、岩手、秋田、山形、宮城、福島	6	4	4
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	8	5	6
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	4	3	3
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	5	3	3
近畿	京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、滋賀	6	4	4
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	5	3	3
四国	香川、徳島、愛媛、高知	4	3	3
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	8	5	6
開催県			1	1
合計		47	32	34

◇4県構成である東海・四国ブロックで国体が開催された場合、ホスト枠により全県出場となってしまうため、その際は、当該ブロックより1チームを返上いただき、ブロック予選敗退チームの中から1チームを救済・参加権を与える。

◇各ブロックの選出方法は、種目毎に各県上位3名を選出し、トラップ・スキート6名の得点合計上位より、枠数に伴う参加権利を付与。

* トラップ種目もブロック予選が必要になるため、ブロック予選実施に伴うトラップ種目選手の経費は所属都道府県協会が負担する必要

がある。

議長より、本日の理事会で結論を出すのは性急であり、各理事が代替案を持ち帰り、各ブロック内で意見集約が必要。また、代替案が了承された後、現行 237 名→238 名へ 1 名追加となる件についても日本体育協会の了承を経る必要もあるため、継続審議とする旨説明。

(全員挙手により賛成)

(5) 検定委員会規定の改正について

事務局より、去る 8 月 30 日、検定委員会において規定改正を協議し、次の通り改正内容の骨子を決定した旨報告。

◇現行ルールとの整合性確認

◇表記改正 : UIT→ISSF など

◇検定料改正原案 (工業会) → 10,000,000 円 + 装弾 200 万円分
(クレー組合) → 2,500,000 円
(輸入クレー) → 2,500,000 円
(射撃場関係) → 概ね倍額

◇射場ランク付

IOC の方針（女性アスリート増員）に従い、環境を改善する必要があるため、従来の射面数による評価だけでなく、クラブハウス施設の充実（トイレ、更衣室、会議室等）、駐車場や環境対策（鉛対策、廃棄物対策）も評価に加え、6 段階のランク分けとする。

(全員挙手により賛成)

* 検定基準は多岐に亘るため、本日の改正骨子に基づき規定改正原案を作成後、理事会へ再度上程する旨を申し合わせ。

(6) その他

◆国体ドレスコードについて

ISSF 競技規則を遵守し、国体の開催意義・主旨を重視するため各県代表選手の認識向上を目的として競技委員会より提案あり。

(公式競技における国内特別ルールの追加)

国体競技会場においては、練習・試合に拘わらず、各都道府県体育協会より指定されたユニフォームのズボン着用を義務付ける。

(全員拳手により賛成)

* 追記：9月15日、執行延期が決定し本年度の岩手国体は対象外

◆次回理事会は11月9日（水）13:00～開催。

理事会終了後、スポーツマンクラブにて会費制による懇親会実施。

以 上